ケ　短期入所事業（福島育成園、メープル）
コ　相談支援事業（東成育成園・福島育成園）
サ　日中一時支援事業（東成・港・港第二・福島）

各種福祉事業

(1)　障がい者就業・生活支援センター事業（大阪市委託）
(2)　知的障がい者雇用促進事業（大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業）
(3)　区障がい者相談支援センター事業（大阪市委託）

【法人本部】

２９年度における法人本部の事業として特記すべき事項としては、３０年４月の制度改正を見据え、永続的な法人経営を目指すために収入確保と支出抑制として、まず複合機リースの見直しや電力供給業者の見直し等を行いました。

一方、各事業所においては、利用年限を撤廃していることから利用者の高齢化も進んできています。今後は、利用者の高齢化に向けた支援の方向性を検討するとともに、新規の利用者の確保に向け検討をするため、検討準備委員会をたちあげました。

また、法人全体における人材育成面では、職員のスキルアップを図るべく、目標管理制度の試行的導入、職員自身でできるセルフチェックシートの作成、人事考課制度の本格的導入に向けて制度研修や考課者研修の実施を経て、２９年度には全職員を対象として試行実施をしました。

これら以外にも、事業所の建物改修として、港育成園ならびに港第二育成園の食堂と作業室の内装更新の大規模改修工事を実施しました。今後は、各事業所の利用者の高齢化が進展していることから、障がいの重度化から派生する日常生活動作の低減も視野に入れたバリアフリー化についても、近い将来を見越して検討を進め、計画的に整備をしていく必要があります。

さらには、法人ホームページのリニューアルを行い、ブログを活用して各事業所からの積極的な情報公開に努めました。

会員組織としての育成会では、全国各地の育成会で取り組みが進められている知的・発達障がいの啓発活動を、大阪市内で活動されている団体と共同で実施していましたが、２９年度には国庫補助事業としてのボランティア養成研修の開催受託をきっかけに会員の有志で組織化することができました。今後は、大阪市育成会でも小中学校やＰＴＡ等に啓発活動を実施していることを広報周知していくことにより、小中学校の特別学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知度を高めていきたいと考えます。

一方、国では「我が事・丸ごと」として、人口構成の変化により少子高齢化ならびに生産年齢人口の減少が見込まれ、介護や福祉は普遍化・一般化しており、従来の公的支援中心の考え方では複合したニーズに対応することが困難であり、また、各地域の課題も異なることから、制度や分野の枠組みを超え、地域住民が「我が事」として地域課題を捉え、世代や分野を越えて「丸ごと」繋がることで地域作りを行っていくという「地域共生社会」の考え方が打ち出されています。２９年度には全国事業所協議会が主催する西日本地区研修会を大阪市育成会が主管となり実施し、先進事例を学習する機会にも恵まれました。今後は、育成会に地域での様々な活動を求められることも予測されるため、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

【東成育成園】

東成育成園では、生活介護・就労継続支援Ｂ型事業とも日中は作業を中心に取り組みました。

従来の作業に加え、ボルトとナットを組み合わせる作業を取り入れたことで、新たな一面の気付きや作業収益アップにもつながりました。

さらに、就労継続支援事業Ｂ型の自主製品である焼菓子は、学校や企業、各イベントへの外部販売だけでなく、大阪府庁内にある福祉のコンビニ《こさえたん》でも委託販売を行い、大幅に売り上げが上がりました。また、遠方からの注文や贈答用セットの依頼も多く入るようになり、働くことに対して意識も意欲も向上した一年となりました。

一方、行事活動も定期的に実施することでメリハリのある毎日を過ごすことができました。これら全ての事業所内活動は、参加・不参加だけでなく、プログラムの内容もできるだけ選択性を意識し、自身の希望や思いを表現できるように心がけました。

２９年度は事業所開所３０周年の節目の年を迎えることができました。３０年度には記念行事の実施を検討しています。

受託２期目の最終年であった委託の相談支援事業（東成区障がい者相談支援センター）ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業については共に区内での認知度が高まったことで、障がい福祉分野に留まらず児童・高齢・医療・行政・地域等々、さまざまな場面で協働する機会が広がりました。